

件 名：	山口県議会議員一般選挙における移動期日前投票所の導入について
担当課：	選挙管理委員会事務局 （電話：083-934-2877 内線 6682）

移動期日前投票所実施概要について

1. 導入の経緯

本市においては中山間地域における過疎化や高齢化の進展といった社会環境の変化を踏まえ、投票所への交通手段の確保が難しい有権者の投票環境確保を目的として、合併後投票所が統廃合となった徳地地域において、実験的な取り組みとして移動期日前投票所を導入します。

2. 移動期日前投票所とは

車を投票所として活用するもので、車内に投票箱や記載台を設置して施設等を巡回し車内で投票することができる手法で、有権者の投票機会を増やすことができます。

3. 事業内容

(1) 巡回場所・日時

場 所	投票日	時 間	開設時間
小古祖ふれあい会館 (小古祖多目的集会所)	4月2日 (火)	10:00 ～ 12:00	2 時間
船路生活改善センター		13:00 ～ 15:00	2 時間
串生活改善センター	4月3日 (水)	13:00 ～ 13:30	30 分
藤木老人憩の家		14:30 ～ 15:00	30 分
柚木公民館 (柚木老人憩の家)	4月4日 (木)	13:00 ～ 13:30	30 分
旧野谷集会所 (森林セラピー山口)		14:30 ～ 15:00	30 分
深谷集会所	4月5日 (金)	10:00 ～ 10:30	30 分
下畑 (井上様宅隣)		11:30 ～ 12:00	30 分
あさぎりの館 (上村高齢者女性等活動促進センター)		13:00 ～ 15:00	2 時間

- ・統廃合前の旧投票所周辺に設置します。
- ・巡回日は4月2日(火)～5日(金)の4日間、10時～15時。
- ・1日2～3箇所、1箇所あたり30分～2時間とします。

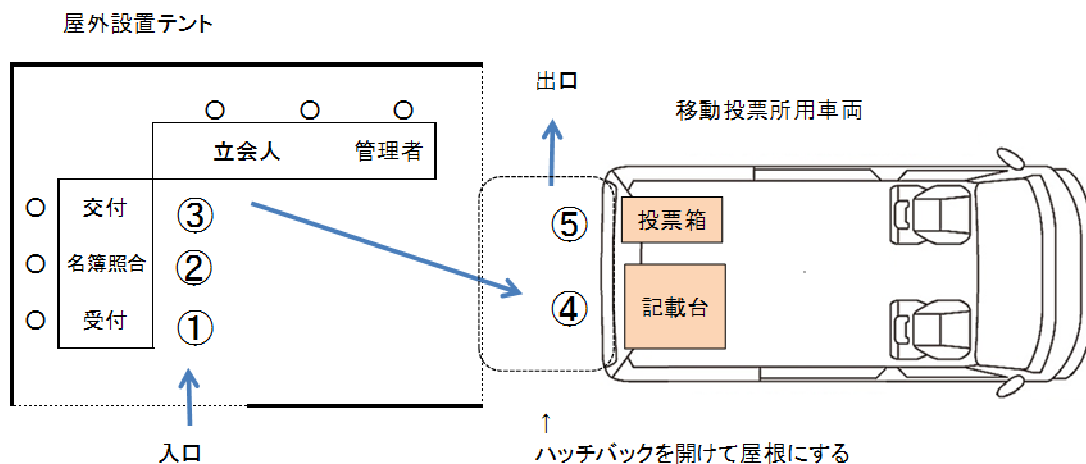
(2) 投票環境

- ・車両には市公用車を使用します。
- ・車両後部に投票記載台及び投票箱を設置します。
- ・投票場所は施設の駐車場で行います。
- ・受付は車両の側に設置するテント内で受付します
- ・二重投票防止のため本部との電話確認により名簿照合を行います。

(3) 投票の流れ及び会場図

- ① 受付（期日前投票宣誓書に必要事項を記入します。）
- ② 名簿照合（二重投票を防止するため、本部との電話確認により名簿照合を行います。）
- ③ 投票用紙の交付
- ④ 記載（車両後部の記載台で記載します。）
- ⑤ 投票（投票箱へ投函します。）

【投票所会場図】（例）



移動期日前投票所 設置リハーサルについて

1. 日時 平成31年2月13日（水）午後2時から午後3時まで
2. 場所 おごそ 小古祖ふれあい会館 山口市徳地小古祖831番地（地図参照）
3. 内容

移動期日前投票所を導入するにあたり、実際に巡回する会場において設置リハーサルを行います。

当日は、投票所周辺の住民にも御協力いただき模擬投票を実施し、受付台や投票記載台の設置位置などを確かめます。

（地図）

